

公立病院改革プランの概要

団 体 名		横手市病院事業						
プランの名称		横手市病院事業改革プラン						
策 定 日		平成 21年 3月 31日						
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度						
病院の現状	病 院 名	市立横手病院			市立大森病院			
	所 在 地	秋田県横手市根岸町5-31			秋田県横手市大森町字菅生田245-205			
	病 床 数	254床(一般病床250 感染症病床4)			150床(一般病床100 療養病床50)			
	診 療 科 目	内科・心療内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・アレルギー科・小児科・外科・整形外科・産婦人科・耳鼻咽喉科(休診)・眼科・泌尿器科・リハビリテーション科・放射線科			内科・整形外科・外科・泌尿器科(休診)・小児科・眼科・リハビリテーション科・神経内科・皮膚科			
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付(添付省略)		<p>地域住民の命と健康を守るべく、良質な医療の確保・患者サービスの向上を基本にしなが ら現在の経営状況に満足することなく、より積極的な経営改善を図っていく。</p> <p>市立横手病院・市立大森病院の両病院の運営については、市立横手病院が急性期病 院として、市立大森病院が一定の急性期を担いつつも亜急性期・慢性期病院としての性格 を持ち、それぞれが、地域の特性を活かしながらそれぞれの役割を担うこととしている。ま た、両病院において、医師の派遣や職員の交流、合同研修会の開催等を実施し医療の質 向上を目指すことに加え、事務用品等物品の共同購入の検討による更なるコストダウンに 本格的に取り掛かる予定。</p>						
一般会計における経費負担の考 え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付(添付省略)		<p>一般会計から病院事業への経費負担については、総務省自治財務局長通知の繰出基 準を基本とし、国の三位一体改革に由来する地方交付税の大幅減額等大変厳しい状況下 ではあるものの効率的かつ適正な繰出金算出手法について市財政担当と病院事業部が 協議するものとする。現在については、①病院の建設改良に要する経費②リハビリテー ション医療に要する経費③小児医療に要する経費④救急医療の確保に要する経費⑤高 度医療に要する経費⑥保健衛生行政事務に要する経費⑦医師及び看護師等の研究研修 に要する経費⑧病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費⑨地方公営企業 職員に係る児童手当に要する経費(特例給付分)を対象としている。</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	横手市立病院	経常収支比率	97.1	97.6	100.0	99.3	100.1	
		職員給与費比率	50.6	51.4	51.9	53.8	52.0	
		病床利用率	86.3	87.9	90.0	86.0	91.3	
	大森市立病院	経常収支比率	101.2	100.3	100.0	101.0	100.0	
		職員給与費比率	42.0	43.7	45.2	45.8	46.1	
		病床利用率	97.1	99.1	98.0	98.0	98.3	
上記目標数値設定の考え方		<p>【市立横手病院】 平成19～22年度の増改築事業により、外来・入院患者の減による一時的な収入減が想 定される。事業終了年度の平成23年度より、経常収支の黒字化を目標とする。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:平成23年度)</p>						
		<p>【市立大森病院】 平成22年度において電子カルテシステム導入による減価償却が終了することで、減価 償却費が一定額の低減となること。人間ドック健診センターの建設により、人間ドック者 数の増加が見込める状況にあることなどから、経常収支費の黒字継続を目標とする。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:21年度)</p>						

				団体名 (病院名)	市立横手病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	DPC 機能評価係数	0.0095	0.0095	0.0095	0.0100	0.0100	各種加算等の取得
	在院日数	16.7	16.3	16.0	16.0	16.0	
	後発薬品使用割合	2.3%	3.2%	10.0%	11.0%	12.0%	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成21年4月からのDPC請求病院転換に伴い、DPC分析ソフトの導入し、ベンチマークによる他院との比較データを分析することにより、在院日数・コスト等見地から入院収益について経営的立場から見直しを図る。具体的には、使用量の多い薬品の後発品への切替及び集約、クリティカルパスの利用状況等を参考にしながら、医療の標準化を図るとともに、在院日数の調整、薬剤・検査等の外来へのシフトやコスト削減に務める。					
	事業規模・形態の見直し	平成19～22年度の増改築事業により、入院環境については、個室環境の整備により病床数は一般病床250床から241床へ減。また、入院診療報酬請求については、平成21年4月より従来の出来高よりDPC請求へ変更。外来環境については、診察室の増、透析ベッドの増床(10床から15床)消化器センターの設置、宿泊ドックのベッド数の増(2床から4床)を図る。					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> 電子カルテシステム(H18年度導入)・画像参照システム(H16～H18年度導入)の活用によるフィルム及び紙等のコスト削減 平成21年4月からのDPC請求病院転換による後発薬品の導入促進 平成21年度当初予算編成時より各種保守・維持関連委託経費の精査を行なうことにより、過剰な契約を行っていないかを中心に再点検・見直しを図る。 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月からのDPC請求病院転換により、平成22年度以降の調整係数の段階的減を考慮し、機能係数の確保のための体制の検討(7:1の看護基準、地域の病診連携強化等) 平成19～22年度の増改築事業により個室環境への転換による入院患者の確保に伴う入院収益の確保、外来診察室の増、透析ベッドの増床、消化器センター設置による外来収益の確保。宿泊ドックのベッド数増、日帰りドック、職場健診の充実、特定健診の着実な実行等による健診センターの充実による健診収益の確保等を図る。 未収金対策として嘱託徴収員の継続雇用の実施 分娩、健診等使用料の他地域との比較による見直し 					
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 常勤医師確保対策の継続的推進 施設設置基準取得に係るマンパワーの確保(10:1看護基準の継続と7:1看護の検討) ホームページの充実、公民館行事・社会福祉協議会主催「いきいきサロン」等を活用した市民への積極的情報提供(H21年度より新規事業開始) 					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	86.3%	18年度	85.9%	19年度	86.3%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	外来部門の手狭さに加え、入院患者のプライバシー確保のためにも増改築事業に着手。平成19～22年度の増改築事業により4人部屋(現在は6人部屋)個室環境への転換による入院患者の確保に伴う入院収益の確保、外来診察室の増、透析ベッドの増床、消化器センター設置による外来収益の確保。宿泊ドックのベッド数増、日帰りドック、職場健診の充実、特定健診の着実な実行等による健診センターの充実による健診収益の確保等を図る。					

団体名 (病院名)	市立横手病院
--------------	--------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	平成17年10月1日の市町村合併により、公立病院として、市立横手病院(一般病床250床、感染症病床4床)・市立大森病院(一般病床100床、療養病床50床)の2病院、民間病院として秋田県厚生連平鹿総合病院(一般病床580床、結核病床6床)が存在している。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	秋田県医療保健福祉計画の趣旨に沿い医療圏内の病院・診療所との密な連携を図る。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 計画終了の平成23年度末	<内容> 再編・ネットワーク化について、増改築事業終了後の収支推計の状況を踏まえて再度検討する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	改革プランの進捗状況及び達成状況については、年度途中・年度末の年2回程度定期的に横手市病院部を中心に点検・評価を行なうものとし、その内容については、毎年、横手病院若しくは横手市のホームページで公表するものとする。 評価の委員会設置については、検討中である。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年8月及び2月頃		
	その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	市立横手病院
--------------	--------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収 入	1. 医 業 収 益 a	4,317	4,218	4,414	4,632	4,513	4,715
	(1) 料 金 収 入	4,051	3,959	4,154	4,372	4,253	4,455
	(2) そ の 他	266	259	260	260	260	260
	うち他会計負担金	80	72	70	60	43	35
	2. 医 業 外 収 益	125	123	105	101	85	75
	(1) 他会計負担金・補助金	89	85	81	71	50	40
	(2) 国(県)補助金	18	19	11	13	18	18
	(3) そ の 他	18	19	13	17	17	17
	経 常 収 益 (A)	4,442	4,341	4,519	4,733	4,598	4,790
	支 出	1. 医 業 費 用 b	4,297	4,337	4,500	4,636	4,563
(1) 職 員 給 与 費 c		2,134	2,136	2,269	2,403	2,427	2,451
(2) 材 料 費		1,164	1,133	1,206	1,200	1,083	1,108
(3) 経 費		685	733	688	692	704	744
(4) 減 価 償 却 費		297	317	312	320	329	390
(5) そ の 他		17	18	25	21	20	20
2. 医 業 外 費 用		140	135	128	95	67	72
(1) 支 払 利 息		139	134	127	94	66	71
(2) そ の 他		1	1	1	1	1	1
経 常 費 用 (B)		4,437	4,472	4,628	4,731	4,630	4,785
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	5	△ 131	△ 109	2	△ 32	5	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		1				
	2. 特 別 損 失 (E)	4	1	1	1	114	1
	特別損益(D)-(E) (F)	△ 4	0	△ 1	△ 1	△ 114	△ 1
純 損 益 (C)+(F)	1	△ 131	△ 110	1	△ 146	4	
累 積 欠 損 金 (G)	102	△ 29	△ 139	△ 138	△ 284	△ 280	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	2,016	1,990	2,000	2,000	2,000	2,000
	流 動 負 債 (イ)	188	176	190	190	190	190
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不 良 債 務 額 (オ)	△ 1,828	△ 1,814	△ 1,810	△ 1,810	△ 1,810	△ 1,810	
[(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	△ 3,533	△ 3,642	△ 3,624	△ 3,620	△ 3,620	△ 3,620	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.1	97.1	97.6	100.0	99.3	100.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△ 42.3	△ 43.0	△ 41.0	△ 39.1	△ 40.1	△ 38.4	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	100.5	97.3	98.1	99.9	98.9	100.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	49.4	50.6	51.4	51.9	53.8	52.0	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	85.9%	86.3%	87.9%	90.0%	86.0%	91.3%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	市立横手病院
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収 入	1. 企 業 債	166	460	859	2,346	800	200
	2. 他 会 計 出 資 金	88	121	127	606	397	208
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他	12					
	収 入 計 (a)	266	581	986	2,952	1,197	408
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	266	581	986	2,952	1,197	408	
支 出	1. 建 設 改 良 費	249	384	173	1,928	892	200
	2. 企 業 債 償 還 金	197	249	277	369	436	450
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他		76	688	908		
	支 出 計 (B)	446	709	1,138	3,205	1,328	650
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)		180	128	152	253	131	242
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	180	128	152	253	131	242
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	180	128	152	253	131	242	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(0) 168,998	(0) 157,667	(0) 151,007	(0) 131,046	(0) 93,317	(0) 74,311
資 本 的 収 支	(0) 87,638	(0) 120,655	(0) 127,003	(0) 605,704	(0) 397,029	(0) 208,167
合 計	(0) 256,636	(0) 278,322	(0) 278,010	(0) 736,750	(0) 490,346	(0) 282,478

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。